瑞宝単光章を授ける（各通）
瑞宝双光章を授ける（各通）
古高飯光章部佐恒孝俊國山美志夫治光親昇治崇雄平實郎武憲一郎剛盛二一司三秀雄一慶芳貞厚幸泰良了行二重豊克貞一海治己男郎雄市郎章信義敬
舘喜節弘授けつ渡美夫一雄光治夫一彦幸司實夫見功子貢人忠英子明郎春一正誠健高正綾安敏忠重一春茂光幸喜太二盛金漢丈義憲
田島を受ける（各通）（以上六月一日）
田間成佐和渡米養山守守宮峰三松松松前細藤藤樋原八西澤弥　義昇精八徳泰通満和宗健文啓一正和公治福幸一亮男
久實彰歳郎夫人一司次孝重晴美治力守誠茂博人矢弘郎繁裕正秋雄一郎衛市正治夫勝徳男夫久男一郎雄子雄廣雄久實作志
敬四武秀清安善訓嘉親芳健廣直正太田屋井田岸谷本田井川谷原井口　崖葉中口橋田田川島藤田房俣井谷滝添谷俣田平眞
藏和渡米養山守宮峰三松松松前細藤藤樋原八西澤弥　義昇精八徳泰通満和宗健文啓一正和公治福幸一亮男
彰田母晴美治力守誠茂博人矢弘郎繁裕正秋雄一郎衛市正治夫勝徳男夫久男一郎雄子雄廣雄久實作志
似和渡頼吉山安森宮蓑三三松松前堀古藤平針波仁西仲中中富津玉竹高高杉柴塩佐坂齋近古倉木川亀勝小沖太
須渡米養山守宮峰三松松松前細藤藤樋原八西澤弥　義昇精八徳泰通満和宗健文啓一正和公治福幸一亮男
藤和養山安森宮蓑三三松松前堀古藤平針波仁西仲中中富津玉竹高高杉柴塩佐坂齋近古倉木川亀勝小沖太
田渡頼吉山安森宮蓑三三松松前堀古藤平針波仁西仲中中富津玉竹高高杉柴塩佐坂齋近古倉木川亀勝小沖太
貝田母晴美治力守誠茂博人矢弘郎繁裕正秋雄一郎衛市正治夫勝徳男夫久男一郎雄子雄廣雄久實作志
五住松上本田島橋上本ナ　美人忠英子明郎春一正誠健高正綾安敏忠重一春茂光幸喜太二盛金漢丈義憲
鶴恒孝俊國山美志夫治光親昇治崇雄平實郎武憲一郎剛盛二一司三秀雄一慶芳貞厚幸泰良了行二重豊克貞一海治己男郎雄市郎章信義敬
平子一彦幸司實夫見功子貢人忠英子明郎春一正誠健高正綾安敏忠重一春茂光幸喜太二盛金漢丈義憲

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、六月十二日フィリピン国の独立記念日につき、同月十一日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、六月十二日ロシア国の国祭日につき、同月十一日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、福井労働局の関係事業主を代表する者中村幸一郎の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名いたしたいので、資格がある事業主の団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成 24 年６月 13 日

厚生労働大臣　小宮山洋子

記

1　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の事業主の加入している事業主の団体であって、福井労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

3　推薦締切日　平成24年６月22日

4　推薦書及び添付書類提出先　福井労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　　殿

団体名及びその代表者名

印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備　考

（注）1　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

国家試験

平成 24 年航空工場検査員国家試験

航空機製造事業法施行規則（昭和29年通商産業省令第52号）第39条の規定に基づき、平成24年航空工場検査員国家試験を行う場所、日時、受験願書の提出期限及びその他国家試験に関し必要な事項を次のとおり公示する。

平成 24 年６月 13 日

経済産業大臣　枝野　幸男

1　試験の日時　平成24年10月11日又は10月12日のうち指定する日。

なお、指定の日時は、受験願書を提出した者に対し通知する。

2　試験の場所（試験地）　東京都

3　試験の種類

01　航空機国家試験
02　航空機用原動機国家試験
03　航空機用プロペラ国家試験
04　回転翼国家試験
05　降着装置国家試験
06　発電機国家試験
07　空気調和装置用機器国家試験
08　飛行指示制御装置国家試験
09　統合表示装置国家試験
10　航法用電子計算機国家試験
11　レーザージャイロ装置国家試験
12　回転翼航空機用トランスミッション国家試験
13　ガスタービン発動機制御装置国家試験

4　受験資格　特に限定しない。

5　受験手続

⑴　受験願書の提出先　経済産業省　製造産業局　航空機武器宇宙産業課　〒100―8901 東京都千代田区霞が関１丁目３番１号　電話 03―3501―1692（直通）

⑵　受験願書用紙及び受験案内の入手場所　受験願書の提出先において配布。

郵送で入手する場合は、切手140円（２部は200円、３部から４部は240円、５部から８部は390円）を貼り、住所・氏名及び希望部数を記載した返信用封筒（角形２号、Ａ４版が入る大きさ）を同封して、請求すること。なお、請求する封筒の表には「航空工場検査員／願書〇部希望」と、裏には請求者の住所・氏名を必ず明記すること。

また、受験案内については、経済産業省ホームページ（http://www.meti.go.jp/）からダウンロードすることにより入手することもできる。

⑶　提出書類

ア　航空工場検査員国家試験受験願書（所要事項を記入し、本人の写真（申請日６月以内に脱帽して正面から上半身を写した縦45ミリメートル、横35ミリメートルのもの）及び8,000円の収入印紙（受験手数料）を貼付したもの）

イ　航空機製造事業法施行規則第37条第１号から第４号までの各号の一つに掲げるものであって、当該各号に掲げる試験科目について免除の申請をするものは、同規則第38条に規定する書面

⑷　受験願書の提出期限　平成24年６月25日から同年７月６日まで（郵送による場合は、必ず「特定記録郵便」で郵送すること。また、締切期日までの消印のあるものに限り受け付ける。）

6　その他

⑴　受験願書その他受験に関する問い合わせは、受験願書の提出先に行うこと。

⑵　試験の詳細については、受験案内を参照のこと。

⑶　郵便事故等、志願者本人の責めに帰すことができない事由により、出願期間内に出願できなかった場合は、速やかに願書の提出先まで申し出ること。

なお、その際、郵便局の窓口で受け取った「書留・特定記録郵便物等受領書」が必要となるので大切に保管しておくこと。